

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

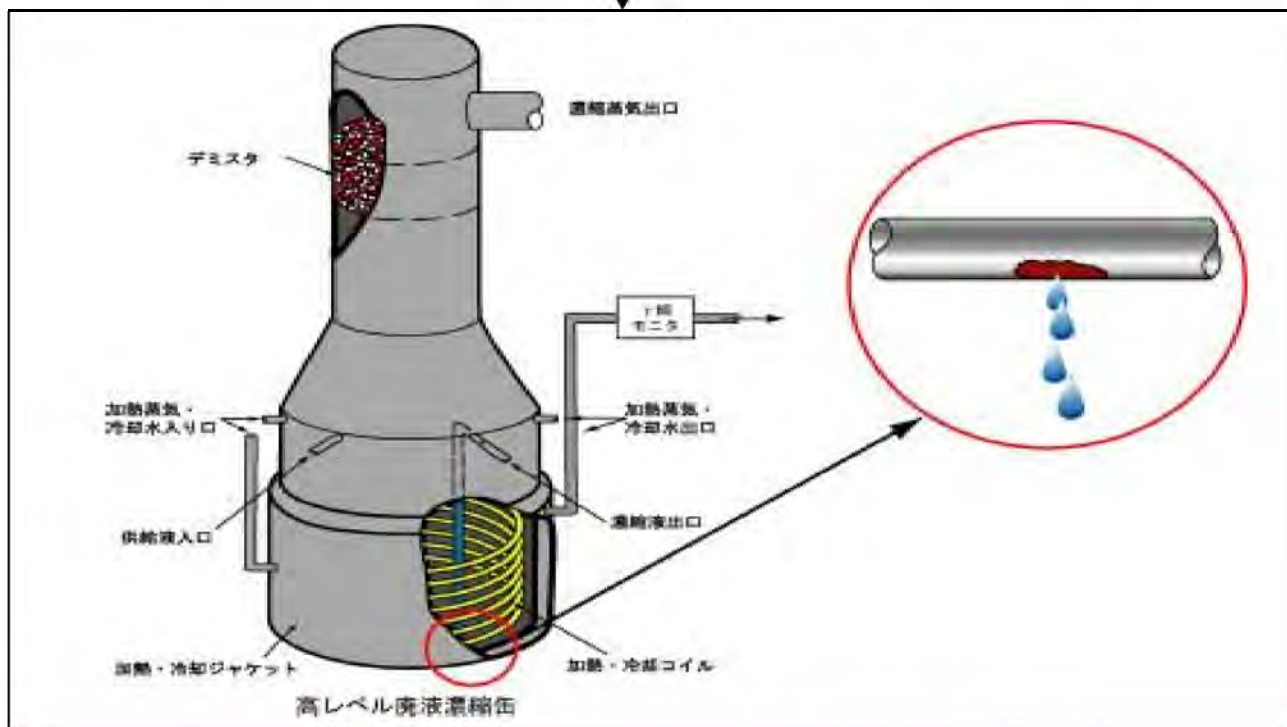
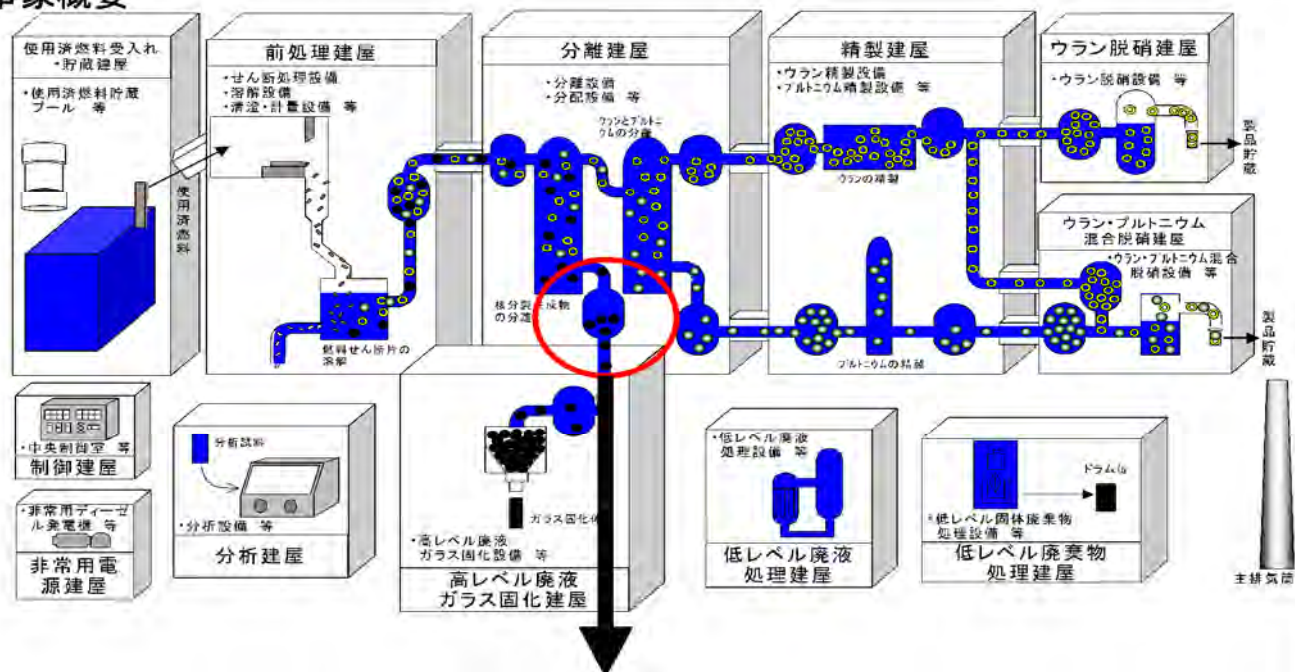
事象分類別 (i. その他)

9-19. 高レベル廃液濃縮缶における加熱蒸気への放射性物質の漏えい

事象の概要 (1)発生場所：機器 (2)設備の概要 (3)発生の状況 (4)概要 (5)原因	分離建屋：高レベル廃液濃縮缶 高レベル廃液の濃縮・減容のため、蒸発処理を行う装置。 高レベル廃液濃縮缶の運転中 高レベル廃液濃縮缶の加熱・冷却コイルの腐食により、放射性物質が加熱蒸気に混入し、下流の凝縮液配管に設置しているガンマ線モニタが発報して、インターロックによって高レベル廃液濃縮缶が自動停止。 ＊ 他の建屋も含め同種の機器においても、同様なトラブルの発生が予想される。 運転を継続する中で生じる経年劣化（腐食）。																
事象による影響 (1)工場外への影響 (2)安全性への影響 (3)作業員への影響 (4)他工程への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している加熱蒸気系統での事象であり、加熱蒸気に混入した放射性物質は加熱蒸気系統内に保持され、定められた手順により処理されるため、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。 安全上の問題は生じない。 加熱蒸気系統内へ微量の放射性物質の漏えいは、系統内に設置されたガンマ線モニタにて検知し、インターロックによって高レベル廃液濃縮缶を自動停止することから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。また、加熱蒸気に混入した微量の放射性物質は加熱蒸気系統内に保持され、定められた手順により処理されるため、安全上の問題は生じない。 作業員への影響は生じない。 原因調査および加熱蒸気の凝縮液処理にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。 上流および下流の工程へ影響が生じる。 高レベル廃液濃縮缶が停止することから、上流および下流の工程へ影響が生じる。																
対応の概要	1.ガンマ線モニタが発報したことを確認し、定められた操作手順に従って凝縮液の採取・分析を行い、漏えい箇所が高レベル廃液濃縮缶の加熱コイルであることを確認する。 2.高レベル廃液濃縮缶内の濃縮液等を適切に処理した上で、工程停止状態に移行する。 3.漏えいの生じた加熱蒸気系統を隔離するとともに、他の加熱蒸気系統の健全性確認等を実施し、運転再開の可否を検討する。																
公表区分	夜間・休祭日を問わず速やかに公表（プレス発表）																
連絡区分*	<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所の保修により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響の範囲の設備を停止して復旧

